

令和8年度 事業計画

一般財団法人愛媛県教育振興会

1 教育振興互助事業(定款第4条第1項第2号)

(1) 助成金交付事業

(目的) 部活動や交流体験活動など児童生徒が行う教科外活動及び教育関連団体が行う様々な教育振興事業や安心安全普及活動に助成し、児童生徒の学校教育活動の充実並びに教育文化の振興を図る。

(内容) 愛媛県内の県立学校のPTA及びその他教育に資する団体から広く助成金の募集を行い、当法人の審査委員会で審査し、助成金を交付する。

(実施時期) 令和8年4月1日より通年

(2) 見舞金交付事業

(目的) 児童生徒が学校教育活動中に遭遇する事故や災害に対して見舞金の交付を行うことにより、不幸にして事故や災害に遭遇したときに保護者の経済的な負担を軽減し、そのことにより児童生徒の部活動を含む学校教育活動上の安全・安心な学校生活の実現を図り、ひいては学校教育活動上の振興に寄与する。

(内容) 愛媛県内の県立学校のPTAから見舞金申請を受け、当法人の審査委員会で審査し、見舞金を交付する。

(実施時期) 令和8年4月1日より通年

2 PTA会館の維持運営事業(定款第4条第1項第2号、第4号)」

(目的) 当法人の保有するPTA会館の施設を提供することで、愛媛県内の県立学校の児童生徒や関係諸団体の教育活動の便宜を図り、もって教育文化の発展に寄与する。

(内容) PTA会館の会議室を無償若しくは低廉な利用料金で貸付け、また、申請受付時期を優先させるなど、児童生徒並びに教育関係諸団体の教育活動事業の利便性を図る。

(実施時期) 令和8年4月1日より通年

3 学力テスト実施事業(定款第4条第1項第3号)」

(目的) 業者模試より安価な学力テストを実施し、保護者の経済的な負担を軽減するとともに、適正な進路指導の資料を提供し、生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図る。

(内容) 学力テスト委員会を組織し、オリジナルなテスト問題を作成して、県内

の高等学校及び中等教育学校の生徒から受験者を募り、学力テストを実施するとともに、そのデータを分析し、ホームページ等に掲載し、進路資料を広く提供する。

(実施時期) 令和8年度 8月中旬 3年生学力テスト
1月下旬 1、2年生学力テスト

4 PTA会館の維持運営事業（定款第4条第1項第4号）

(目的) 当会が実施する公益事業の財源に充てるため、有償でPTA会館の施設の一部を教育関係団体や民間企業に貸与する。

(内容) 建物の一部を貸事務所として教育関係諸団体に、また、土地の一部を貸駐車場用地として民間業者に貸し付け、不動産賃貸収入を得る。

(実施時期) 令和8年4月1日より通年

5 損害保険募集事業（定款第4条第1項第5号）

近年、児童・生徒による通学中の自転車事故の増加や高額賠償の事例が発生するなど自転車事故が大きな社会問題となってきている。このため、本会では「児童生徒の現在と未来を守る」をコンセプトに、損害保険代理業務を行っている。

(目的) 児童生徒の自転車事故や生徒の日常生活・学校生活上の傷害事故・賠償事故のリスクから守るために損害賠償保険の加入を勧め、安全・安心な教育環境づくりを目指す。

(内容) 令和8年度入学者を対象に、当会が保険代理店として加入申込の取りまとめや保険料の徴収等を行う。

(実施時期) 令和8年4月1日より通年

6 法人運営

(1) 理事会の開催予定（開催場所 えびたホール愛媛 会議室）

第1回理事会 4月初旬

- ・学力テスト委員の選出

第2回理事会 5月下旬

- ・令和7年度決算・事業報告・公益目的支出計画
実施報告書の承認
- ・定時評議員会の招集について
- ・各委員会委員の選任

第3回理事会 10月下旬

- ・第二四半期報告

第4回理事会 3月初旬

- ・第三四半期報告

- ・ 次年度事業計画及び予算書の承認
- (2) 評議員会の開催予定（開催場所 えびたホール愛媛 会議室）
- 定時評議員会 6月中旬
- ・ 令和7年度事業報告及び公益目的計画実施状況の報告
 - ・ 令和7年度貸借対照表、損益計算書及び財産目録の承認
 - ・ 評議員・理事・監事の選任
- (3) 助成金審査委員会（開催場所 えびたホール愛媛 会議室）
- 第1回助成金審査委員会 7月下旬
- ・ 助成金の申請内容及び支給額の審議
- (4) 学力テスト委員会（開催場所 愛媛県立松山北高等学校会議室）
- 第1回学力テスト委員会 4月中旬
- ・ 委員会役員及び出題委員の選出
 - ・ 出題方針の審議
 - ・ 事業（出題委員会・テストの実施等）計画の審議
- 第2回学力テスト委員会 2月中旬
- ・ 次年度事業計画の立案
 - ・ 8年度事業報告の審議